



平成17年度 当初予算

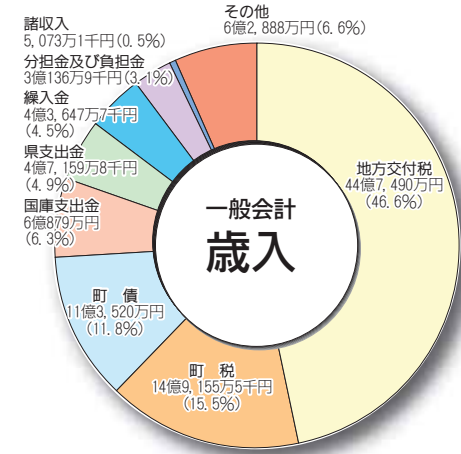
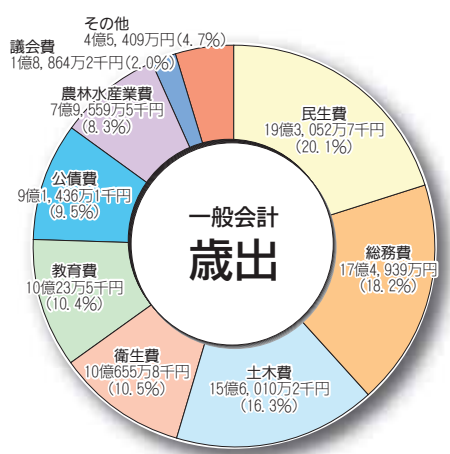
6月16日から29日の町議会6月定例会の議決を経て、平成17年度当初予算が成立しました。町の「予算」は、これからの一年間で町にいくら収入があって、そのお金でどんな事業をするのかを決めたもので、皆さんの家庭のやりくりと同じです。予算でどんな仕事をするのかお知らせします。

一般会計歳入歳出予算の総額 95億9,950万円

主な事業

- 「にぎわい活動のあそびひろ」 4億2,900万円
地域インターネット整備事業
- 「強い絆を育むまちづくり」 3,500万円
中能登町合併記念イベント事業
- 「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」 4,000万円
出産祝金の引き上げ、不妊治療費の助成
- 「地域の風土を活かしたまちづくり」 3,390万円
文化財の調査及び保存・活用事業

一般会計	95億9,950万円
特別会計	63億7,084万4千円
老人保健	21億9,277万3千円
介護保険 (保険事業勘定)	13億3,867万円
介護保険 (介護サービス事業勘定)	21万円
国民健康保険	14億9,097万6千円
下水道事業	13億4,821万5千円
企業会計	7億9,280万2千円
水道事業 (収益的)	3億6,391万9千円
水道事業 (資本的)	4億2,888万3千円
合計	167億6,314万6千円



「ふるさとふれあい」
心を育む 中能登町
を基本理念に「まちづくり」

日本経済は、民間需要を中心に徐々に回復しつつありますが、中能登町では、「国から地方へ」の構造改革、平成の大合併による「まちづくり」の競争時代の到来などを背景に、厳しい財政状況です。

そのような中、町民が更に誇りを持って暮らしていけるまちづくりを進めるため、また、「ふるさとふれあい」心を育む 中能登町を基本理念に、「にぎわいと活力あるまちづくり」「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」「地域の風土を活かしたまちづくり」「強い絆を育むまちづくり」の4つを将来像として、その実現のための予算を編成しました。

町税
町民のみならず納めていたたく貴重なお金です。
(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)

地方交付税
国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を総額として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるように、一定の基準により国が交付する税(交付金)です。

繰入金
一般会計や特別会計、基金などの各会計間で相互に資金運用することです。

町債
町の長期にわたる借入金。長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応してまいります。

公債費
借入金の利息や、元金を払うための費用です。

用語解説

三位一体改革
地方自治体が決定すべきことは国ではなく、地方自治体が決定するという地方分権を実現するために、
①国から地方への補助金の削減
②国から地方への税源移譲
③地方交付税の見直し
上記3本の柱を、同時並行的に進めていくという意味で三位一体改革と呼んでいます。